

**「かごしま旅クーポン」事業
県民向けプレミアム付き宿泊券**

＜宿泊施設様向＞

動画用マニュアルをご用意の上、ご視聴ください

事業説明

販売数	3万セット
仕様	額面2,500円×2枚綴り(5,000円分)で1セット
販売対象	鹿児島県民
販売時期	2回に分けて販売を行う。 ①令和3年4月1日(木)販売開始(なくなり次第終了)【2万セット】 ②令和3年8月に販売開始予定(なくなり次第終了)【1万セット】
利用期間	令和3年4月1日(木)～令和3年12月26日(日)宿泊分(予定)
販売店舗	本事業による宿泊券の販売を希望する以下の店舗(販売店) ・県内旅行会社(県内に本社を有する会社に限る)
利用店舗	本事業に参加を希望する以下の店舗(加盟店) ・県内宿泊施設 ・県内旅行会社(県内に本社を有する会社に限る)
利用方法	・販売店で宿泊券を購入する(先着順)。 ・加盟店での宿泊・旅行商品代金の支払いの際に、宿泊券を利用する。 ・かごしま旅クーポン事業(LINEクーポン)との併用はできません。

宿泊券販売店

- ◆ 本事業に参画表明をした旅行会社でのみ販売

宿泊券利用可能店

- ◆ 本事業に参画表明をした旅行会社および宿泊施設のみ利用可能

券種について

【宿泊エリア別販売数及び販売額】

宿泊エリア	1セットあたり販売額	1人1回あたりの購入上限
本土	2,500円	2セット
離島 (奄美群島を除く)	2,000円	3セット
離島 (奄美群島)	1,500円	4セット

【奄美群島】

奄美大島・沖永良部・喜界島・与路島・与論島・加計呂麻島・徳之島

【奄美群島以外】

獅子島・桂島・甑島列島・種子島・屋久島・口永良部島・三島・十島

- ①宿泊券は、先着順で販売すること
- ②宿泊券の購入申込については、窓口対応のみでなく、電話、Web等での申込みも可能とするなど、県民の利便性を考慮すること。
- ③宿泊券の販売対象は鹿児島県民に限ること。

券種について

本土用
(青)



県内本土商品のみ利用可能

1セット=2,500円×2枚



販売価格

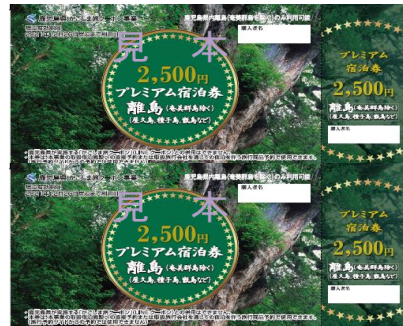


2500円

離島用
(緑)



離島(奄美群島以外)商品のみ利用可能



2000円

奄美
群島用
(赤)



離島(奄美群島)商品のみ利用可能



1500円

券種について

表面
(本土用)



★購入時に「購入者名」を記入

- ・鹿児島県が実施する「かごしま旅クーポン事業」(LINEクーポン)との併用はできません。
- ・本券は、本事業の取扱い宿泊施設への直接予約または取扱い旅行会社を通しての宿泊を伴う旅行商品予約で使用できます。(オンライン旅行会社からの予約には利用できません)
- ・購入者名と販売店印が無いものは利用できません！！
- ・宿泊券の購入と利用は、本人又は同居家族に限ります。

販売開始日までの準備

販売開始：令和3年4月1日（木）10時30分

以下2点は必ずお守りください。不正が判明した場合、交付宿泊券の返却、加盟店登録の取り消しとする場合もございます。

- ① 販売開始時間
- ② 販売開始前に顧客への受付・予約・販売することは禁止いたします

加盟店はホームページで確認できます

【取扱旅行会社・宿泊施設控】

取扱旅行会社・宿泊施設様へ

使用済み宿泊券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、この半券が必要になります。入金完了を確認するまで大切に保管ください。

切り取り線

＜ご利用に関する注意＞

- ・本券の第三者への売買・譲渡・現金との引き換えはできません。(第三者とは「同居家族」以外とする)
- ・本券に販売店印、購入者名のないものは無効です。
- ・本券の盗難、紛失または滅失に対し、発行者はその責任を負いません。
- ・払い戻しや交換、再発行は致しません。また釣銭は出ません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況や災害発生等により、利用を停止する場合があります。
- ・本券は鹿児島県民に限り、ご購入・ご利用いただけます。
- ・不正利用の疑いがある場合は発行者はその内容を調査し、不正が認められたときには、その原因者に損害の支払いを命じます。



かごしまの旅クーポン事業
ホームページ

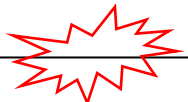
＜お問い合わせ＞
かごしま旅クーポン事業事務局
TEL:0570-08-0517

販売店印
1枚ずつ宿泊券に社判を押印
販売店印が無ければ、ご利用できません。

000000

000000

シリアルナンバー
【本土用（青）】「1」で始まるナンバー
【奄美群島用（赤）】「2」で始まるナンバー
【離島用（緑）】「3」で始まるナンバー



連番で交付しています。

★予想される質問★

Q. どこで利用できるのか。

A. 県内の本事業の参画表明をしている旅行会社および宿泊施設でご利用できます。
鹿児島県旅行業協同組合内専用サイトで公表しておりますので、そちらでご確認ください。

Q. 旅行商品に利用が可能か。

宿泊を伴う旅行商品であれば募集型・受注型企画旅行、手配旅行にもご利用いただけます。
ただし、船中泊は対象外です。

Q. すでに予約している（オンライン旅行会社じゃらん、一休、楽天トラベルなど）ものにも利用可能か。

A. 利用できません。参画表明をしている旅行会社または宿泊施設からのご予約にご変更ください。

Q. すでに予約している（参画旅行会社や参画宿泊施設からの予約）宿泊プランまたは旅行商品にも利用可能か。

A. 可能です。

Q. 利用枚数制限はありますか

A. 枚数に制限はありません。

Q. 利用する際に、宿泊者全員の鹿児島県民であることを確認するか。

A. 代表者が県民であることは確認いたします。また、1度の予約で複数人の宿泊券を利用する場合、
ご参加者全員の氏名をお伺いいたします。

Q. 購入者と利用者が違ってよいか

A. 基本、購入者が宿泊するものとします。第三者への譲渡は不可です。（同居家族のみ代理利用が可能です）

Q. 電話受付の際の処理方法を教えてください。

A. 電話で申込、基本宿泊券の引き取りは店頭としています。（郵送等での対応は、各店舗に一任します）

Q. まだ販売しているところはどこか。

A. 完売店舗は、随時専用サイト内でお知らせします。残っている店舗には各自お問い合わせください。

Q. コロナ感染症で延期・中止になった場合はどうするのか。

A. 鹿児島県の判断になります。延期・中止になった場合は、今後の手続きが決まり次第、ご連絡いたします。

宿泊券利用の方法 (宿泊施設)



- 【予約時の対応】
- ① 予約時に宿泊券利用か、確認する
- 【精算時】
- ② (様式6) 利用者確認書の記入
 - ③ 宿泊明細書/請求書等の発行 (発行している場合)
 - ⑤ 精算

施設の地区で利用できる宿泊券は変わります!
本土用/離島用/奄美群島

○ 1 予約毎でまとめる書類 ○

- ① (様式6) 利用者確認書
 - ② お客様への請求書等
- 旅行代金の元値から各事業による割引から実費額が分かるもの
- ③ 宿泊券の半券

オンライン報告



宿泊券を 1 予約毎にまとめて
(様式7) 利用実績報告書・助
成金請求書を事務局に郵送



様式6

利用者確認書

宿泊日			
宿泊代表者	フリガナ	(宿泊人数	名)
代表者連絡先			
宿泊施設名			
宿泊 同行者名	<small>※複数人分の宿泊券を一度に使用する際は、利用者全員の氏名をカタカナで記入 (多数の場合は、様式6-2又は任意書式で報告)</small>		
宿泊券 利用枚数	枚	宿泊券 利用金額	円
利用宿泊券 番号			
<small>※確認事項(宿泊施設のみ)※</small> <input type="checkbox"/> 本券は、加盟事業者からの予約です。 加盟事業者以外からの予約と判明した場合は、宿泊券利用代金は購入者へ請求いたします。			




確認事項

- 本券は転売、第三者からの譲渡、または不正入手をしたものではありません。
(第三者とは「同居家族以外」)
- プランの変更が生じ、取消料をお支払いいただく場合、本券でお支払いできません。
- 本券ご利用後の、現金での返金はいりません。(ご利用店舗にご相談ください。)
- 本事業に関わる個人情報は、本事業の事務局に提供します。ただし、本事業以外での利用目的では使用しません。

宿泊券利用実績報告（オンライン）

1 利用時の登録方法について

①インターネットに接続しているパソコンから下記ブラウザで専用システムへアクセスします。

ブラウザ名称		ロゴ
Internet Explorer	インターネットエクスプローラー	
Microsoft Edge	マイクロソフト エッジ	
Google Chrome	グーグル クローム	

②指定の URL へアクセス

今後、URL は別途ご案内します。



③ログイン（認証）画面が表示されます。

下記情報にてログイン頂くことを想定しています。

アカウント	お申し込みのメールアドレス
パスワード	6桁のランダムな文字列（文字・数字・記号等の組合せ）を事務局で発行します。

※複数施設など、1つのメールアドレスを共通でお届けされている場合、メールアドレス以外のアカウントを事務局にて発行します。

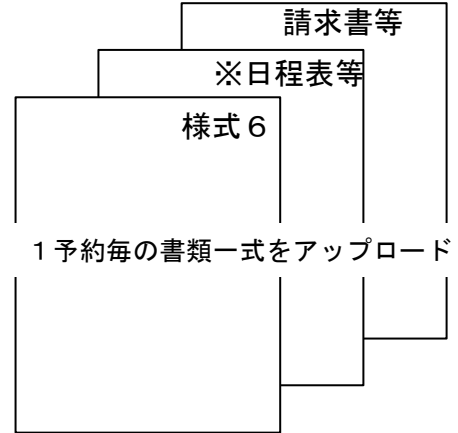
宿泊券利用実績報告 (オンライン)

④下記、利用時の利用者情報を登録してください。

項目	登録内容	特記事項
利用者	カナ 氏名	
	漢字 氏名	
	電話番号	
利用情報	利用額	
	利用日	
	利用枚数	
	利用券種	
	券番	
	備考	事務局への連絡事項など

上記登録後、宿泊や旅行商品などの利用明細を PDF などに返還後、ドラッグアンドドロップでアップロードしてください。

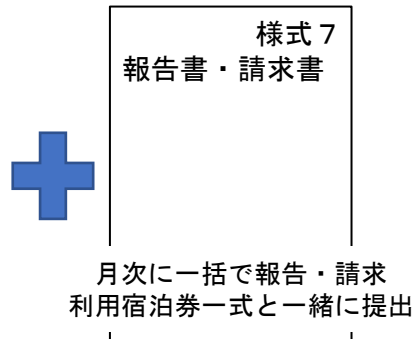
PDF化



宿泊券のみ 1 予約毎に
まとめて (様式 7) 利用
実績報告書・助成金
請求書事務局に郵送

⑤登録内容の確認後、「登録ボタン」クリックで登録完了となります。

宿泊券利用実績報告（オンライン以外）



利用時に半券を切りとり
利用施設側で保管



1商品毎で上記をホチキス等でまとめてください
利用者と利用宿泊券の番号が不明の時、宿泊券の利用者が照
合不能な場合、精算ができませんので、ご注意ください。

※「日程表等」は旅行会社のみ

利用実績報告の提出日と振込日

地区	報告日	振込日
鹿児島市地区 始良伊佐地区	毎月末日 翌月10日まで 報告	毎月20日
北薩地区 南薩地区	毎月10日 当月20日まで 報告	毎月30日
大隅地区 離島地区 (奄美群島・その他離島含)	毎月20日 翌月1日まで報 告	毎月10日

様式7

令和 年 月 日

鹿児島県旅行業協同組合
理事長 中間 幹夫 様
（「かごしま旅クーポン事業」
県民向けプレミアム付き宿泊券事務局）

住所
社名
代表者名 印

宿泊券利用実績報告・助成金請求書

下記のとおり、ご報告およびご請求申し上げます。

記

金 円

<内 訳>

摘 要	金 額		利用枚数	利用金額
宿泊券利用	2,500 円	×	枚	円
額面以下利用金額※	円	×	枚	円
	円	×	枚	円
	円	×	枚	円
	合計		枚	円

※2,500円未満利用の場合は、利用した実際の金額を記入してください。

<提出書類>（1精算ごとにまとめる）
「利用者確認書（様式6及び様式6-2）」「利用済宿泊券」「予約情報（明細書）」
<オンライン報告済>（1精算ごとにまとめる）「利用済宿泊券」

<振込口座>

以上

注意事項

- ① 事務局への報告内容に虚偽があることが判明した場合、支払済みの助成金の返還等を求めることがあります。
- ② 今後の新型コロナウイルス感染症に係る情勢により、本事業を中断或いは中止する場合がございます。
- ③ 宿泊券を利用した旅行商品に係る各種書類は、助成金の支払後5年間は確実に保存してください。（本助成は国の交付金を財源に実施することから、会計検査の対象となり、書類の保存に不備がある場合、助成金の返還を求められることがあります。）
- ④ 利用者（県民）から旅行社に対する申告内容等に虚偽が認められた場合や不正利用の疑いがある場合は事務局に速やかに報告すること。

特記事項

新型コロナウイルス感染拡大防止の状況によっては、当該事業を一時停止する場合がございます。

- 精算後のキャンセルの取扱いについて
 - ⇒ 通常どおり、キャンセル手続きに応じてください。ただし、宿泊券利用額分を現金で返金しないでください。キャンセル料は、割引前の旅行代金に掛かります。キャンセル料が発生する場合、まずは現金で預かってください。事務局で対応いたします。

「不使用申出書」を提出し、事務局よりお客様にご連絡し、対応いたします。

以上になります。

「かごしま旅クーポン事業」 県民向けプレミアム付き宿泊券 事務局

所在地：〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町17-5
(鹿児島県旅行業協同組合)

TEL:099-201-9897 FAX:099-225-8761

事業開始前後は、お電話が繋がりにくくなりますので、
メールまたはFAXにてご連絡いただきますと、回答がスムーズです。

Mail: premium.kagoshima@gmail.com